

平成24年度 第4回 府中市国民健康保険運営協議会（平成24年11月21日開催）

会議録（要点筆記）

会 長：皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。それではこれより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。

日程第1 第2期府中市特定健康診査等実施計画（案）について

会 長：日程第1の「第2期府中市特定健康診査等実施計画（案）について」を議題とします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が実施計画（案）について説明を行った

会 長：本日は、この案についてご検討いただくにあたり、不明な点等があれば質問をお受けいたしたいと思います。12月21日までに各委員にご意見をいただき、事務局が整理をした上で次回の定例会で修正案をご提示していくという段取りでいきたいと思います。

委 員：資料2にもありますが、以前、受診率の目標を平成24年度で60%に修正したものを平成25年度以降、さらに下げた目標にするということではよろしいかどうか確認をさせていただきたいと思います。また、保健指導の案内は通常受診から3ヶ月ほどして届きますが、指導の開始時期は延ばすことが出来ますか。あと、府中市で実施していた人間ドックは特定健診の受診分としてデータが入っていたと思いますが、その他の機関で受診したものについては何らかの方法でデータは入ってくるのですか。外で人間ドックを受診した場合のデータの情報については案内がないのでどうなっているのでしょうか。

保険年金課長補佐：まず目標値についてですが、今回、国は基本方針で特定健診は70%、保健指導は45%と示しましたが、保険者によって目標値は違っており、市町村国保の場合は平成29年度の特定健診の目標値が60%、保健指導の目標値も60%となっておりますので、これに合わせております。次に保健指導の期間についてですが、受診後のデータの整理等に時間を要しますため、開始時期を早めることは難しいかと思います。最後に人間ドックの関係についてですが、府中市の保健センター以外で受診された方のデータ提供は少ないですが、数件あります。平成23年度は8名

にデータ提供していただいたのですが、項目を満たして受診率に入ったのが2件でした。今後の案内方法についてはよく検討させていただきたいと思います。

委員：人間ドックのデータ提供の案内は、受診券に同封されているパンフレットに記載されているだけで分かりにくいので、もう少し分かりやすい案内があるといいと思います。保健指導については申し込みできる期間を制限していないかどうか確認させて下さい。

保健師：府中市の人間ドック以外で人間ドックを受診された方のデータの提供については同封のリーフレットに少し記載をしているだけですので、ご指摘いただいたとおり、次年度以降、検討させていただきたいと思います。府中市の人間ドックが廃止されると、他の機関で人間ドックを受診される方も増えると思いますので、分かりやすいように周知をしていきたいと考えております。保健指導については案内よりも遅い時期に受けたいという要望があれば、委託業者の方で取りまとめて、個別に対応させていただいております。また、最初に案内を送った方について、応募がない場合も再募集ということで2ヶ月後・3ヶ月後に再度ご連絡を差し上げて受診勧奨を行っております。ある程度利用者の都合に合わせられるように調整しております。ただ、やはり期間にリミットがありますので、年度内に初回面接が行えるようにということで行っております。

委員：意見として申し上げたいのですが、市として健診期間を延ばしてほしいという要望がありましたが、府中市の受診率は全国でも上位であり、この受診率から考えると健診期間を延ばすことによって、受診率が上がるのかどうか、疑問です。平成20年度に4ヵ月間行いましたが受診率はほとんど変わりませんでした。平成21年度は9月・10月にインフルエンザが流行して、病院も忙しく、とても健診を行っている場合ではなく、また健診に来る健康な方がインフルエンザに罹ってしまうのではないかと心配な状況でした。通常でも10月以降は呼吸器系疾患が増えますので、その中に健康な人を入れていいのかどうかジレンマを感じております。また、10月になるとインフルエンザの予防接種も始まり、病院も忙しくなりますので健診を実施するのは難しいのではないかと考えております。医師会の要望として勘案していただければと思います。

会長：また一方で、市民の声として8月の受診というのは暑いものですから、8月を避けるとどうしても9月に集中してしまうというのもあるかと思っています。

委員：健診の期間を区切ってしまうと、どうしても集中する時期があると思いますので、たとえば年代を区切って受診期間を設けると受診率が上がるのではないかと思います。もう一点、実施計画（案）の第2章の終りに

「府中市の課題」(11P)として「市の特徴をふまえた対策をとっていく必要がある」とありますが、これについて具体的にどうするかというのが計画(案)にはないように思われますが、どこに反映していますか。

保険年金課長: こちらの課題に対する対策ですが、14ページの案内方法のところに「若年層や未受診者等への受診勧奨を行う」と記載しており、保健指導についても15ページの案内方法の欄に記載しているところです。個別に詳細を記載するということも検討したのですが、5年間という長いスパンの計画になりますので、大きな柱としての表現にとどめております。実際は実施年度で詳細な方法や課題に対して、どの部分を中心的に勧奨していくかなどを協議していく予定でおります。

委員: わりとしっかり課題を分析出来ていると思いますので、例えば、対象者は男性が多いので、男性のライフスタイルを勘案するなど、課題を踏まえた勧奨をしていく等、もう少し具体的な内容を計画に盛り込んでいただきたかったと思います。

委員: 電話による勧奨はできるのでしょうか。手紙の送付も有効だとは思いますが、電話をかける機会があって、声で接触をすればご本人がいなくても家族の方に聞いていただいて、ご本人に届けば違うと思います。もしできれば電話勧奨も有効ではないでしょうか。

保険年金課長: 電話勧奨ですが、特定健診は対象が多いということもあり、行っていませんが、保健指導については行っております。

委員: たとえば、年代を区切って若年層に限って電話勧奨を行うなどすると、効果があるのではないかと思います。

会長: それでは今日の段階での質疑は終わりたいと思います。ただいまいくつかご意見をいただきましたが、各委員には冒頭申し上げたように12月の21日をめどに、ご意見等を事務局に出していただければと思います。新しいものにつきましては次回の定例会で提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

日程第2 その他について

会長: 日程第2の「その他について」を議題とします。事務局より何かありますか。

事務局: 保健指導の業者選定にあたり、これからプロポーザル方式で選定会議を行っていく予定ですが、そこで運営協議会の中から業者の選定委員を2名ほどお願いしたいと考えております。本日5名の委員が欠席されておりますので、こちらでも検討させていただいて、委員の推薦につきまして

は再度ご連絡をさせていただきたいと考えております。時期としては1月中旬ごろになるかと思います。

会 長：それでは他に特にないようですので、これをもちまして平成24年度第4回府中市国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日は議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。